

高知の女性は幸せに「活躍」できるのか？

—職場と家庭のジェンダー平等と女性のウェルビーイングに向けて—

森田美佐

(高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門)

Can Women in Kochi (Japan) Happily Play an Active Role in Business and at Home?

For the Essential Gender Equality and Well-being of Women

Misa Morita

Kochi University Research and Education Faculty, Humanities and Social Science Cluster, Education Unit

ABSTRACT : This study examines women’s physical, social, and mental well-being in Kochi prefecture (Japan) by examining statistics on female employees’ work and family lives compiled by the government, Kochi prefecture, and Kochi city. The study suggests the actions that we should take to enhance the quality of women’s lives and to build a gender-equal society. In Japan, some studies and surveys have shown that women have made social progress. In fact, the number of female workers has been increasing recently. According to a survey (2014) by the Cabinet Office, Government of Japan, Kochi is the highest of all the prefectures in the ratios of women workers, women in managerial positions, and women entrepreneurs. The data revealed that women in Kochi play an active role in the workplace. However, this study focused on the well-being of women in Kochi because there seems to be a wide gap between women’s participation in the labor market and their feelings of happiness or fulfillment as related to their work-life balance. The conclusions are as follows:

- (1) In Kochi, mothers with children under age 6 are engaged in paid and unpaid work than men, compared with other prefectures. In addition, they feel uncomfortable in juggling their work and family lives, because their husbands and partners do not help with housework despite the women’s wishes.
- (2) Young working women in Kochi have financial problems, and they have difficulty building their careers. They do not receive sufficient wages. Relative to other prefectures, they are inclined to choose part-time employment as their first jobs. They have less opportunity to pursue their careers than those who live in urban areas.
- (3) We propose two points for addressing these problems. First, we must improve the working environment of “pink collar” jobs. Second, we must enhance the quality of services for childcare and elder care. Needless to say, men should share the housework with women.

キーワード : 高知の女性, ジェンダー平等, ウェルビーイング, ワーク・ライフ・バランス

Keywords: Women in Kochi, Gender Equality, Well-being, Work-life Balance.

1. 目的

本研究の目的は、高知県の女性の仕事と家庭生活の状況を、主に政府や自治体の統計データから概観し、高知の働く女性が抱える課題を、ウェルビーイング(well-being:ここでは身体的、社会的、精神的な個人の良好性を指す)の側面から明らかにすることと、その課題の解決に向けて必要な施策を考察することである。

具体的には、働く男女の仕事の状況や家族的責任の遂行に関する全国調査と、高知県、高知市が実施した男女共同参画に関する調査から、高知の女性が、いかなる環境で仕事や家庭生活を営んでおり、また、仕事と家庭生活に関してどのように考えているのかを整理する。そしてその事実からウェルビーイングの状況をふまえ、高知の働く女性には、どのような問題があるのかを明確にする。さらにその問題解決のために、社会全体がどのようなことを考え、行動していくべきかを、ジェンダー平等と家庭生活の質向上の観点から考えていくこととする。

内閣府男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会が2014年4月に発表した、「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について」の報告書によれば、高知県は、有業者に占める女性の割合(46.7%)、管理的職業従事者に占める女性の割合(21.8%)、起業者に占める女性の割合(18.2%)の3つが全国1位であった(内閣府, 2014)¹⁾。これらの結果は、高知で女性の活躍が進んでいるとして、新聞報道でも取り上げられた(高知新聞, 2014)²⁾(朝日新聞, 2014)³⁾。女性が仕事を通して社会に貢献し、職場の中核を担うことを女性の「活躍」と定義するならば、高知は女性の「活躍」が、全国的に最も進んでいる県の1つと言えるだろう。

しかしながら高知の働く女性は、自らの状況を本当に働きやすいと感じて暮らしているのだろうか。また彼女たちは、仕事と家庭生活の両立に困難は感じていないのだろうか。

2. 高知の女性と職業

(1) 政府による女性の活躍推進の方向性

政府は「日本再興戦略」改訂2014において、成長戦略の重要な柱の1つとして、女性が働きやすい環境を整えることを掲げている。政府は、これまで日本は、女性の労働力(女性の力)を十分に生かしていなかったと指摘し、女性が輝く日本をつくるために、「女性の力」の発揮は社会にとっても有益である(企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらし、家庭や地域の価値を大切にしつつ社会全体に活力を与える等)と主張している(内閣官房内閣広報室, 2014)⁴⁾。

この報告によると、政府は女性の更なる活躍推進のために、児童クラブ等の拡充(「小1の壁」の打破)、女性の働き方に中立的な税・社会保障制度等への見直し、女性の活躍加速化のための新法の制定(2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を30%にすること)等を検討しているという。また柔軟で多様な働き方の実現のために、働き過ぎ防止のための取組強化(長時間労働の是正)、時間ではなく成果で評価される働き方への改革等も検討されることになっている。そして政府は2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿を拡大し、待機児童の解消を目指すこと(待機児童解消加速化プラン)、2020年に女性の就業率(25-44歳)を73%(現状68%)にすること等の目標を掲げている。

(2) 日本の女性の活躍の現状と対策

ただし現状では、政府が目指す女性の活躍への道は厳しい状況にある。例えば日本の女性(25-54歳)の就業率は、OECD諸国の中でも非常に低いグループ(34か国中25位)に位置している(内閣府, 2014)⁵⁾。また、出産前に働いていた女性の約6割は、第1子出産後に離職しており(内閣府2013)⁶⁾、女性が妊娠・出産を機に仕事を去る状況は、30年前とあまり変わっていない。

この状況に対して、政府は女性のポジティブアクションを打ち出し、企業に対して女性の採用拡大、女性の職域拡大、女性管理職の増加、職場環境・風土の改善等を進めたり、仕事と家庭の両立支援に取り組んだりする企業を表彰している(厚生労働省, 2014)⁷⁾。また女性と労働に関する研究では、女性の活躍が進むために、職場における間接差

別の撤廃（山口，2009）⁸⁾（川口，2008）⁹⁾，残業削減など，働き方の改革を含むワーク・ライフ・バランスの推進（佐藤，2011）¹⁰⁾（武石，2012）¹¹⁾等の重要性が指摘されている。

(3)高知の女性の活躍と問題提起

上述したように，近年，政府や企業による，働く女性に対する施策は展開されつつある。しかし，日本の女性が働きやすい環境はまだ十分に整っているとは言い難い。このような状況の中で，高知県は有業者に占める女性の割合，管理的職業従事者に占める女性の割合，そして起業者に占める女性の割合が全国 1 位であった。なお，高知と類似した状況は，東北，北陸，九州等の県でも見られた（内閣府，2014）¹²⁾。特にこれらの県では，通勤時間が短いことや，3 世代同居の世帯が多いことなどが考えられる。

しかし政府が目指す「女性の活躍」の最先端にいるはずの，高知の働く女性は，「輝いて」いるのだろうか。本研究では，高知の働く女性を取りまく現状を考える上で，次の 2 点を取り上げたい。

1 つ目は，統計データに基づく高知の女性の「活躍」と，仕事におけるジェンダー平等との関連である。確かに働く女性が増えることは，職場における女性の「数」としての存在感を高めることになり，それが男性中心型の企業文化を変える効果が期待される。また，女性が指導的立場にいることは，もちろん働く女性の「質」としての存在感を高めることと同時に，ロールモデルとして，働く女性が短期的・長期的キャリア展望を描く道標にもなると考えられる。

ただし，職場における男女共同参画を目指すのであれば，働く女性の増加としての「数」や，上層部に位置づく女性の存在としての「質」以外にも，検討すべき課題があるのではないだろうか。例えば，働く女性が増加したとしても，働く母親たち（及び若い女性たち）が，いわゆるマミートラック（及び予備軍）に囲い込まれたり，非正規雇用に就く女性が圧倒的に多かたりすれば，職場における男女平等の実現は難しい。

2 つ目は，高知の女性の「活躍」と，女性が良好な状態で生活しているかどうか（ウェルビーイングの問題）との関連である。男女共同参画社会基本法の定義は「男女が，社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され，もって男女が均等に政治的，経済的，社会的及び文化的利益を享受することができ，かつ，共に責任を担うべき社会を形成すること」である（内閣府，1999）¹³⁾。高知の女性は，全国的に見ても女性が働く割合が高く，管理職に占める割合も高い。しかし高知の女性は，男女共同参画社会基本法が示すような利益を，男性と共に共有できているかを考察する必要がある。例えば，働く女性や管理職の女性が増えたとしても，その女性自身が，健康で，経済的・精神的にゆとりをもって家庭生活や個人の生活を営むことに困難を感じていれば，その女性は本当に活躍できているとは言い難いのではないだろうか。高知県が県民に対して行った世論調査によれば，女性の働き方について，最も多かった意見は「子どもができて，ずっと職業を続ける方がよい」（53.2%）であった一方で，女性にとって高知県は働きやすい県かという質問では，「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」の合計が 55.0%であった（高知県，2013）¹⁴⁾。

3. 方法

本研究では，政府の統計に関しては，労働（雇用），賃金，世帯，家計，生活時間，男女共同参画に関する意識などを概観した。また高知県と高知市のデータについては，高知県民や高知市民の世論調査に関することで特に，仕事や家庭生活に関する行動や意識についてのデータを確認した。また可能なものは，データ結果を筆者が集計した。

なお，ウェルビーイングとは，WHO では「健康」の状態を意味する言葉であるが（WHO 憲章にも提示），その状態とは，単に病気であるかどうかということの意味するのではなく，身体的，精神的，社会的に良好であることが示されている（WHO，ホームページ）¹⁵⁾。

4. 結果

(1) 仕事について

1) 女性の働き方

ここでは主に、平成 24 年就業構造基本調査 集計結果の概要(高知県)を見ていく(高知県, 2013)¹⁶⁾。高知の女性の有業者(15 歳以上)は 172,300 人、有業率は 48.5%(全国平均 48.2%)、15-64 歳(生産年齢人口)における有業率は 67.8%(全国平均 63.1%)である。同結果によると、15-64 歳における女性の有業率が高知より高い都道府県は、山形、富山、石川、福井、長野、島根となっている。

また、高知の女性の有業率について、平成 19 年と平成 24 年の調査で比較すると、30-34 歳で上昇し、35-39 歳で若干低下し、再度 40 歳以降で上昇している。その結果、高知の女性の有業率は、20 歳代で上昇し、M 字カーブの底は 35-39 歳で現れるがそれは非常に浅く、その後、右上がりになり、50 歳代後半から下降している。

さらに高知の女性 25-44 才を見ると、未就学児以下の子どもをもって働く女性の割合は 66.7%であり(内閣府, 2014)¹⁷⁾、この数字は 47 都道府県の中で 9 位と、全国的にみても高い数値である。

2) 業種と雇用形態

ここでも、主に平成 24 年就業構造基本調査 集計結果の概要(高知県)を見ていく(高知県, 2013)¹⁸⁾。高知の女性が最も就いている産業は、医療・福祉(43,300 人)であり、次に卸売業・小売業(30,000 人)、農業・林業(15,900 人)と続く。これら 3 つの業種の合計は、高知の女性の有業者の半数を、そして特に医療・福祉に就く女性は、高知の女性の有業者全体の約 4 分の 1 を占める。全国では、女性の有業者で医療・福祉に就く割合は 19.6%である(総務省, 2013)¹⁹⁾。

また高知では、女性の有業者の 8 割強が雇用者(146,500 人)であるが、このうち約半数(72,000 人)が、非正規の職員・従業員として働いている。このような雇用者に占める女性の非正規化は年々増加している。雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合は、平成 9 年は 36.5%から平成 24 年は 50.8%まで上昇している。ただし、上述した高知県の集計結果を見ると、医療・福祉においては、女性の正規雇用の割合が他の産業の平均と比べて高い傾向にあることが分かる。

さらに高知の女性の雇用者に占める非正規雇用の割合は、男性のそれよりも高い。高知の女性は、初めて仕事についた時に非正規雇用だった割合が全国平均よりも高い。上述した高知県の集計結果によると、初職就業時期別「非正規の職員・従業員として初職に就いた者」の割合は、女性の全国平均が 49.3%に対して高知は 53.7%である(男性の場合は全国平均 29.1%、高知 35.5%)。高知において、初職または調査時点で非正規である割合が、男女ともに全国平均よりも上回る傾向は、この 25 年間で大きな変化がない。

3) 所得

同じく、平成 24 年就業構造基本調査 集計結果の概要(高知県)によると(高知県, 2013)²⁰⁾、高知の女性の年間所得は、正規の職員・従業員の最多層が「200-299 万」29.6%、次に「100-199 万」23.1%であり、0-300 万未満で高知の女性の正規職員・従業員全体の約 6 割を占める。全国平均では女性の最多層が「200-299 万」(31.7%)であるが、その次が「300-399 万」(20.4%)であり、高知の女性の所得は全国平均より低い傾向にある。一方、高知の男性の正規の職員・従業員の最多層は「200-299 万」27.0%、次に「300-399 万」19.3%である。男性の所得の全国平均を見ると、399 万までの所得層が全体の 42.1%を占めるが、高知の男性のそれは 58.2%であり、大きな差が見られる。

次に、女性の賃金を非正規雇用(アルバイト・パート)で見ると、所得は正規雇用よりも低く、最多層は、女性「100 万未満」が 52.4%、次に「100-199 万」が 42.9%であり、非正規雇用に就く女性の 95.3%が年収 200 万に満たない働き方をしている。

国立女性教育会館が集計したデータを見ると(独立行政法人国立女性教育会館, 2013)²¹⁾、実際に高知では、正規雇用で働く女性の中でも年収 200 万円未満で働く割合は 27%であり、これは全国平均の 23%を上回っている。ただし、

正規雇用で働く男性の中で、年収 200 万円未満で働く割合は 11%(全国平均 5%)と、高い割合にある。このような背景もあってか、高知の所定内給与格差(指数)(女性一般労働者/男性一般労働者)は 80.4%であり、これは沖縄に次いで全国で 2 番目に高い数値となっている。

4)労働時間

平成 23 年社会生活基本調査によれば(総務省, 2012)²²⁾、高知の女性の仕事と通勤・通学時間の平均は、平日で 179 分(仕事 163 分, 通勤・通学 16 分)である。一方男性は 282 分(仕事 256 分, 通勤・通学 26 分)である。なお、これを 6 歳未満の子どものいる夫婦(夫婦と子どもの世帯)で見た場合、夫の仕事と通勤・通学時間は 493 分、妻のそれは 181 分であった。なお、このデータを見ると、高知の妻の仕事と通勤・通学時間の長さは、全国 6 位である。これに関しては、上述した国立女性教育会館のデータからも同様の傾向が見られた。

但し週 60 時間以上働く雇用者の割合は、全国では女性 8%、男性 19%であるが、高知では女性 5%、男性 14%となっている(独立行政法人国立女性教育会館, 2013)²³⁾。

(2)家庭生活について

1)家族・世帯

国立女性教育会館のデータによれば(独立行政法人国立女性教育会館, 2013)²⁴⁾、高知県の一般世帯の平均人員は 2.30 人(全国平均 2.42 人)、単独世帯の割合は 33.8%(全国平均 32.4%)、高齢者世帯(65 歳以上の者のみで構成するか、または 65 歳以上の高齢者と 18 歳未満の未婚の者が加わった世帯)の割合は 27.9%で全国 2 位(全国平均 21.0%)である。また子どもに関してみると、18 歳未満の者がいる世帯は 20.5%(全国平均 23.1%)である。高知県の世帯の特徴として、高齢者の小規模世帯の割合が高いことが、少子・高齢化の進行と共に指摘されている。

また、上述した平成 24 年就業構造基本調査(高知)において(高知県, 2013)²⁵⁾、夫婦の働き方を見ると、最も多いものは「夫婦ともに有業」49.6%であり、これは全国平均の 45.4%を上回り、全国 17 位となっている。しかしその特徴は、その次に多いものが「夫婦ともに無業」23.5%(全国平均 20.5%)と全国平均より高いことと、「夫が無業で妻が有業」5.9%(全国平均 4.5%)の割合が、鳥取の 6.1%について全国 2 位ということである。なお、「夫が有業で妻が無業」は 20.3%(全国平均 29.0%)である。なお女性の有業率の高い県(山形、石川、福井など)では世帯人員が多い傾向にあるが、高知はそのような傾向は見られない(総務省, 2011)²⁶⁾。

2)生理的に必要な時間

平成 23 年社会生活基本調査から、高知の女性が生理的に必要な時間が取れているかを見た(総務省, 2012)²⁷⁾。その結果、高知の女性の睡眠時間は 470 分(男性 491 分)である。高知の男女の睡眠時間は全国平均よりも長く、その長さは男性では全国 2 位、女性では全国 3 位である。但し、男女の睡眠時間には 21 分の差があり、男女のギャップ(差が大きいほど上位)は全国で 6 位となっている。

また、子育てをしている世帯について見ると、高知では、6 歳未満の子どもをもつ夫婦では、妻の睡眠時間 440 分に対して、夫のそれは 467 分と 27 分の開きがある。全国平均では妻 454 分、夫 445 分であり、平均的には夫は妻よりも睡眠時間が短い傾向がある。しかし、高知県ではこの逆であり、6 歳未満の子どもをもつ夫婦において、妻が夫よりも睡眠時間が明らかに少ない県の 1 つとなっている(妻の睡眠時間の長さは全国 42 位)。

3)家事関連時間について

同じく平成 23 年社会生活基本調査から、家事・育児・看護・介護・買い物を合わせた家事関連時間を見た(総務省, 2012)²⁸⁾。その結果、高知の女性の家事関連時間は 199 分であり、男性は 43 分である(全国平均は女性 215 分、男性 42 分)。女性の家事関連時間は全国平均より少ないが、男性の家事時間は、共働きの多い高知であるにもかかわらず、ほぼ全国平均と同じ値であった。

実際に、高知の男性の家事時間は女性よりも短く、その内容も異なっている。高知市が行った男女共同参画に関する

意識調査によれば(高知市, 2010)²⁹⁾, 女性の家事時間は, 1-5時間で60.8%を占めるのに対して, 男性の家事時間は, 「まったくしない」から「30分未満」が46.2%である(「まったくしない」は男性15.2%, 女性2.3%)。そして実際に, 男女で認識の差は見られるものの, 約6割の家庭が, 炊事, 掃除, 洗濯, 日常の買い物といった家事は, 妻が中心になって行われていると回答している。そしてこれらの家事の中で, 妻と夫が同程度に遂行していると答えた家庭の割合は, 「炊事」5.4%, 「掃除」12.0%, 「洗濯」6.2%, 「買い物」13.7%に過ぎなかった。

さらに, 平成23年社会生活基本調査を見ると(総務省, 2012)³⁰⁾, 高知の6歳未満の子どものいる夫婦において, 妻の家事関連時間は439分, 夫のそれは69分であった。この中で, 夫の家事時間が夫婦の家事関連時間に占める割合は13.6%であり, この割合の高さは全国15位である。しかし, 夫の育児時間が夫と妻の育児時間の合計に占める割合は14.4%で全国32位である。上述した高知市の調査でも, 育児については, 高知では約5割の家庭が, 育児(乳幼児の世話)は妻が中心となっていると回答しており, 夫と妻が同程度しているという家庭は8.3%に過ぎない。

さらに, 高知市が未就学児をもつ家庭を対象に行なった調査によれば(高知市, 2014)³¹⁾, 子どもを日常的に祖父母等の親族に預かってもらえると答えた家庭は, 全体の4分の1程度に過ぎず, 日常, 緊急時を含めて, 親族や友人などに子どもを預かってもらう先がないと答えた家庭も1割程度見られた。また現状の行政の子育て支援についても様々な要望が見られている。例えば日曜や祝日などにも保育を希望する声や, 小児科と併設した施設で子どもを預かることなど, 保育の質の充実を求める声も上がっている。

4)2 次活動と余暇

同じく, 平成23年社会生活基本調査によれば(総務省, 2012)³²⁾, 高知の2次活動の時間は, 男性362分, 女性408分である。全国平均(男性409分, 女性417分)と比べると, 女性の2次活動の時間は短い, 男性との差が大きい。これを6歳未満の子どものもつ夫婦の世帯で見ると, 高知の2次活動の時間は夫562分, 妻619分であり, 妻のこの時間の長さは全国2位である。そしてこの差(妻が夫より57分多いこと)を全国で比較すると, 妻の2次活動の時間が夫の2次活動よりも長い県として, 高知は全国2位となっている。その結果, 高知の女性は3次活動(余暇時間等)が, 全国平均よりも短くなる傾向にある。

(3)男女平等に対する考え

1)家庭生活と女性の意識

高知県が行った調査では, 男女に教育や職場, 政治, 慣行, 家庭生活などが男女平等かを聞いている(高知県, 2010)³³⁾。そこで家庭生活についての調査では, 男女の認識の差が最も大きく見られた。家庭生活において, 男性の方が優遇されていると答える人の割合は女性の方が高い。男性は, 家庭生活が男女平等だと考えている割合は41.9%であるが, 女性の場合は25.4%に過ぎない。そして男性の方が優遇されていると答えた女性の割合は13.0%である一方で, 男性は5%にとどまっており, 特に家庭生活における男女平等意識は, 男女で大きな差が見られる。

さらに同調査では, 県民男女に, 家庭生活の運営についての理想と現実を聞いている。そこで女性の理想の1位は, 「共同で家計, 共同で家事・育児」48.6%, 次が「役割を固定化せず, 自由」29.5%であるが, 現実には1位が「共同で家計, 主に妻が家事・育児」37.9%, 次に「夫が家計, 妻が家事・育児」22.6%となっている。理想において, 女性が「夫が家計, 妻が家事・育児」を望む人は12.7%に過ぎず, 「夫が家計, 妻が家事・育児」の, 女性の理想と現実には隔りがある。

一方男性も, 理想において「共同で家計, 共同で家事育児」を行なうとする回答が39.4%と最も多いが, 女性よりも割合の高い項目は, 「夫が家計, 妻が家事・育児」(男性18.5%), 「共同で家計, 妻が家事・育児」(男性13.9%, 女性6.0%)となっている。

2)結婚や家族に関する考え方

同じく高知県の調査によれば(高知県, 2010)³⁴⁾, 「結婚は個人の自由であるから, 結婚しなくてもどちら

でもよい」については、賛成とする割合は全国調査が 48.0%に対して高知は 38.7%、「結婚しても相手に満足できない時は離婚すればよい」は、全国調査が 21.9%、高知が 20.0%であった。また、「女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」は男女で大きな%の差は見られず、全体で「賛成」「どちらかといえば賛成」が 44.1%（男性 43.0%、女性 44.9%）となっている。また共働きでもそうでなくても、「賛成」「やや賛成」の割合は 40%台になっている。

そして同調査が、男女共同参画を進めていく上で何が必要かを聞くと、男女ともに最も多かった意見は「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること」（男性 30.8%、女性 31.6%）であった。しかし、その他の項目では、男女で意識が異なる項目が見られた。男性が女性よりも賛成している割合が高いものは「法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」（男性 29.8%）で、これは男性側の 2 番目に多い意見であるが、女性でそれに賛成する割合は 22.2%であった。逆に、女性が男性よりも賛成している割合が高いものは「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」（女性 24.9%、男性 15.9%）、「男性自身が生活者としての家事能力を身につけること」（女性 17.9%、男性 15.9%）となっていた。男性は意識啓発や制度の改革、女性は、社会的支援や男性の家事能力を求める傾向がうかがえる。

5. 考察

(1)身体的なウェルビーイング

身体的なウェルビーイングから考える、高知の働く女性の課題の 1 つは、彼女たちが「働き」過ぎていないか、ということである。確かに結果では、高知の女性の仕事時間は、男性のその 6 割程度である。それを考えると、高知の女性は男性よりも働いていないように見える。しかし我々が生きていくためには、仕事（有償労働）以外に、生存のために必要な活動（無償労働）も不可欠である。本結果を見ると、無償労働と有償労働の双方を「働き」と考えた場合、高知の 6 歳未満の子どもをもつ女性の「働く」時間（2 次活動の時間）は全国 2 位の長さであり、かつ、妻と夫の「働く」時間のギャップの大きさも全国 2 位であった。加えて本結果では、全国的には女性の睡眠時間は男性より長かったが、高知は 6 歳未満の子どもをもつ女性の睡眠時間が、男性のそれよりも特に短かった。

高知県は東京や大阪などの大都市圏と比べて職住の距離が短く、通勤時間も短い。そのため、都市部と比べれば、仕事と子育てのために長距離通勤を余儀なくされることは少なく、それは仕事と子育てのしやすさとしてのメリットの 1 つと言えるかもしれない。また、都市部に比べれば、待機児童で悩まされる働く母親も少ないはずである。しかし無償労働と有償労働の合計を見てみると、高知は全国で最も長く女性が「働いている」県の 1 つであることから、高知の女性が休息やくつろぎの時間が十分に取れているのかが懸念される。

男女共同参画の視点から言えば、共働き世帯で妻の家計に対する貢献度の高い高知では、男女がともに、有償労働と無償労働の双方をより分かちあうことが必要ではないだろうか。また結果で見たように、高知の働く親からは、現状の子育て支援に対する要望が具体的に提示されている。よって高知では、家事や育児・介護などのケアの社会化をさらに推進し、男女ともに家庭責任を抱える者に対して、市場、NPO、行政等がケアを一層提供できるように、家族のケアに関するサービスの選択肢を増やしていく必要があるのではないだろうか。

次に、身体的なウェルビーイングに関して懸念されるもう 1 点は、高知の女性が、妊娠・出産と仕事に困難を感じているのではないか、ということである。これは女性のリプロダクティブ・ヘルスにかかわる問題でもある。

坂爪聡子は、都道府県別に女性の就業率と出生率を分析した結果、「保育サービスが量的に充実しておらず、かつ女性の労働時間の非常に長い地域では、出生率と女性の就業率はともに低くなる」と結論づけている(坂爪, 2007)³⁵⁾。坂爪の研究では、高知は保育サービスが量的に充実している県として位置付けられている。ただし本結果を見れば、高知の女性は「働く」時間が長く就業率も高いが、出生率は全国平均よりも低い。

このことを考えると、高知の働く女性が、安心して出産や子育てができるためには、保育サービスの「質」の充実と、職場で働く女性に負荷がかかり過ぎていないかも見えていく必要があると思われる。高知では、女性に対するマタニティ・ハラスメントが深刻であるという報道もあり、実際に、働く女性が妊娠・出産のために休みを取りにくい、職場に居づらい等の報告もあるという(高知新聞, 2013)³⁶⁾。例えば高知の女性が多く就いている医療・福祉では、専門性や資格が問われる一方で、その現場では、人材不足から休みを取りにくい(休めない)等の課題も考えられる。高知は女性の就労に理解はあっても、女性の働く環境は十分ではないことも報道された(高知新聞, 2013)³⁷⁾。このことを考えると、高知の女性が、働きやすさを感じられるようになるには、行政が企業と連携して、妊娠や出産を支援する働き方や制度を担保していくことが必要ではないだろうか。

(2)社会的なウェルビーイング

社会的ウェルビーイングの課題として取り上げたいことは、高知では多くの女性が働いているが、そのことが、女性の収入の安定性や長期的なキャリア形成につながっているのか、という点である。

確かに結果から、管理的職業従事者に占める女性の割合は高知県が1位である。そして結果を見ると、高知の女性はその多くが、医療・福祉分野で働いている。しかし、この領域の中で看護や福祉などの分野では、もともと他の業種よりも女性が多い。このため、性別職域分離の問題と、その仕事に就く女性の多さとが、女性の管理的職業従事者に占める割合を引き上げているという見方もできるだろう。また、保育や介護の分野では、人材不足と低賃金の問題が上っており、男女共同参画の視点からも、これらの仕事に就く男女に対する労働条件の改善が必要不可欠である。

次に、本結果を見ると、高知の女性は初めて就いた仕事が非正規雇用だったという人の割合が全国と比べて高かったが、若年女性で非正規雇用に就く割合も高かった。このことから、特に若年女性の経済的な安定や自立が難しく、彼女たちにとって、長期的な職業キャリアの展望が見えにくいという問題が見えてくる。

このようなことを考えると、教育や家庭で、女性が子どもの時から仕事や将来のキャリアプランについて積極的に考えられる機会をもつことや、企業が女性を幹部候補として採用、教育していくような改革が求められる。本結果で確認した高知県の世論調査でも、共働きが多い高知県においても、女性が働き続けられるかについては否定的な回答が見られた。女性が労働市場の中でどうやって能力を生かせるか、その時に家庭生活はどのようにすればよいかを、女性の自己責任でではなく、社会全体で考えることが必要である。

(3)精神的なウェルビーイング

精神的なウェルビーイングの課題として取り上げたい点は、高知の女性は、理想と実際の仕事と家庭生活のバランスのギャップを感じ、ストレスを抱えているのではないかと、ということである。

確かに本結果で見ると、男性の家事関連時間は、全国でも平均よりは上であり、決して高知の男性は家事をしていないわけではない。しかしながら同結果で、家事関連時間の中に含まれる買い物を除き、家事や育児などの時間を見ると、これらに従事する時間は圧倒的に妻が夫よりも多かった。加えて男女平等に関する意識調査では、女性は、職場が男女平等とは思えないと考える傾向も見られたが、家庭生活に関しては、さらに男女で明確な差がみられ、女性が家庭生活の不平等に不満をもっていた。一方、男性の方は、家事育児に関する理想の分担については、共働きであっても、そうでなくても、主に妻がやって欲しいという考えを持っている傾向が見られた。一般的に地方都市ではケアのサービスを受ける市場が大都市よりも小さい。そのため、家庭の中で、夫、家族、そして外部に頼れないケア労働の多くは、妻が遂行することになりがちである。

もう1点は、高知の女性は性別役割分業そのものについては否定的な考えをもっている一方で、家族の在り方について近代家族的価値も見られ、そのことが働く女性自身を苦しめているのではないかとということである。

本結果では、高知の女性は、仕事に関しては、共働きで働くという考えを支持した家庭生活を営んでいた。ここから高知の女性は、「夫は仕事、妻は家事・育児」という性別役割分業を支持しない、脱近代家族的な価値観をもっている

ことがうかがえる。しかし一方で、高知の女性は、家族の在り方について、その約半数が、既婚女性が自分よりも夫や子どもを中心に生活するライフスタイルを支持するという、この場合はどちらかといえば近代家族観を保持している傾向がうかがえる。そして男性も、例えば女性が働くことに対して賛成する一方で、家事や育児はできれば女性が主にやってもらいたいというように、近代家族的な価値観をもつ傾向が見られた。

しかし実際に高知は、夫が無業で妻が有業の世帯の割合も高く、経済的な事情で、妻が家計を支えて働く世帯もあれば、シングルマザー、シングルファザーとして生活を営む世帯が多いのも現実である。このような中で、特に女性が、近代家族的な家庭生活の在り方を当然と考えて生活していれば、自らに課す仕事と家庭の両立のハードルは、高くなるをえないだろう。女性が家計を支えている一方で、女性自身が、家族のケアを優先し、自分のことを後回しにすることを当然と考えて生活していれば、家族のケアを優先できない時に、働く女性はジレンマに陥ることも予測される。

6. 結論

2014年の内閣府の調査結果から、高知は女性の「活躍」が全国で最も進んでいるという結果が出た。しかしながら本研究の考察から、高知の女性は決して働きやすさを感じているわけではなく、彼女たちは、自らが望むワーク・ライフ・バランスの実現状況にも十分に満足していないことがうかがえた。高知の働く女性の課題を、ウェルビーイングの観点から考察すると次の3点が挙げられる。

第1に、高知の女性が「働き過ぎ」とリプロダクティブ・ヘルスの保障に苦慮していることがうかがえる。高知は特に小さい子どもをもつ母親の「労働時間」（2次活動の時間）が全国で2番目に長い県であり、それは働く女性の休息や余暇の時間を減少させる傾向がある。また、高知の女性が妊娠・出産と、子育てしながら働くことに対する職場と社会のサポートが十分であるのかも懸念される。

第2に、高知の女性の「活躍」は、女性が「働かざるをえない」「女性職に多く就いている」ことの裏返しとも考えられる。高知では、働く女性は多いが、高知は男女ともに所得が全国平均より低めであり、女性の所得は、単なる家計補助ではなく、家庭経営においても重要な影響力をもつ。さらに医療・福祉以外の産業で、女性が十分にリーダーシップを発揮しているかどうかも懸念される。

第3に、高知は共働きが多いにもかかわらず、妻は夫と妻が家庭責任を対等に分かち合えず、さらに、子育て世代では、特にかねがね望むような子育て支援策が実現途上であることから、女性がストレスを抱えて仕事と家族のケアをしていることが考えられる。高知の男女の多くは、夫婦で対等な家事分担を理想としているが、男性の実際の家事遂行は理想と大きく離れており、妻が家計を支えつつ、家事・育児も多く担っている家庭が多い。

そこでこれらの課題を克服するため必要なこととして、2点を提案したい。

1つ目は、医療・福祉の労働条件の底上げと、家族のケアの社会化を進めることで(ケアのサービスの多様化)、高知で働く男女の仕事と家庭生活を支えることである。政府がいわゆる女性職の労働条件の改善に取り組むことは、この産業で働く女性の離職を食い止め、女性のリーダーシップを進め、男性の参入を促すことにもなるであろう。ただしもう1つ重要な点は、医療・福祉の労働条件の改善により、保育や介護サービスの質を高め、高知に実在する多様な家庭(共働き家庭、ひとり親家庭等)が求める、子育てや介護のニーズに寄り添えるサービスを提供し、いかなる家族もケアに苦慮・孤立しない仕組みをつくることである。そしてこの対策の前提として、硬直的な働き方の改善と長時間労働の撤廃が必要である。

2つ目は、行政、企業、そして個人(男女)が家庭責任におけるジェンダー平等について考え、実践することである。本研究では、高知は全国平均よりも共働き家庭が多いにもかかわらず、性別役割分業を望む男性が女性よりも多いことと、実際に家事をせずに暮らせる男性も一定程度存在していた。これは職場と家庭生活はもちろん、社会全体におけるジェンダー平等を前提に女性が「活躍」する北欧とは大きく異なっている。女性が働くことに対して抵抗がなくても、

男性が家事をすることに抵抗がある文化の中では、女性の職場での活躍は限定的にならざるをえない。学校教育では、家庭責任を男女が対等に分かち合うことや、女性がキャリアについて考える機会、男性の家事能力スキル、そして男性が家族のケアに責任をもつことなどが必要ではないだろうか。これに関して現在、高知では、男女共同参画センターが男性の家事・育児・介護のスキル向上や男女共同参画の学びの場などを提供しているが(こうち男女共同参画センター「ソール」, 2014)^{3,8)}, このような活動を継続して行うことは県民のジェンダー平等の学習に貴重な意味がある。

女性の「活躍」は、男性中心社会を変え、職場そして社会の多様性(ダイバーシティ)を進めることにもなる。しかしながら、例えば女性が近代家族の価値観に依拠した「男性」の働き方のままで(いわゆる「男性」の着ぐるみを来た女性のままで)、社会に進出しても、それは女性にとってはもちろん、男性にとっても、ウェルビーイングを保障する働き方にはならないばかりか、子どもやケアを必要とする家族メンバーを含めた家庭生活の質向上にもつながらない。女性が男性と共に、仕事と家庭生活について語り合い、その中で抱える課題を(女性はもちろん、男性の働きづらさも含めて)分かち合い、それらを男女でどのように乗り越えるかについて対話する力が、求められていると言えよう。このような“女子力”を、女性が男性を巻き込んで身につけることが、高知で女性が本当に活躍するために必要なことではないだろうか。

※本研究は JSPS 科研費 (26350048) の助成を受けたものである。

-
- 1) 内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門委員会, 2014, 『地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～』, http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyoku/pdf/01_chosakai_honbun.pdf (2014年9月30日確認).
 - 2) 高知新聞, 2014年6月21日, 『女性活躍 高知は先進県?』.
 - 3) 朝日新聞(デジタル), 2014年5月10日, 『女性の活躍、高知県トップ 管理職の割合など 内閣府初調査』.
 - 4) 内閣官房内閣広報室, 2014, 『「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—』, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf> (2014年9月30日確認).
 - 5) 内閣府, 2014, 『男女共同参画白書 平成26年度版』, <http://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/h26/zentai/index.html> (2014年9月30日確認).
 - 6) 内閣府, 2013, 『男女共同参画白書 平成25年度版』, <http://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/h25/zentai/> (2014年9月30日確認).
 - 7) 厚生労働省, 2014, 均等・両立推進企業表彰について, <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html> (2014年9月30日確認).
 - 8) 山口一男, 2009, 『ワーク・ライフ・バランス 実証と政策提言』, 日本経済新聞出版社.
 - 9) 川口章, 2008, 『ジェンダー経済格差』, 勁草書房.
 - 10) 佐藤博樹, 2011, 「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」, 佐藤博樹・武石恵美子(編著), 『ワーク・ライフ・バランスと働き方改革』, 勁草書房, 1-26.
 - 11) 武石恵美子, 2012, 『国際比較の視点から日本のワーク・ライフ・バランスを考える 働き方改革の実現と政策課題』, ミネルヴァ書房.
 - 12) 1)と同じ
 - 13) 内閣府, 1999, 『男女共同参画社会基本法』, <http://www.gender.go.jp/about/danjo/law/kihon/9906kihonhou.html> (2014年9月30日確認).
 - 14) 高知県, 2013, 『平成25年度 県民世論調査』, https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/files/2014010900227/2014010900227_www_pref_kochi_lg_uploaded_attachment_107996.pdf (2014年9月30日確認).
 - 15) World Health Organization, <http://www.who.int/en/> (2014年9月30日確認).
 - 16) 高知県, 2013, 『平成24年就業構造基本調査 集計結果の概要(高知県)』, http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/files/2013082100153/2013082100153_www_pref_kochi_lg_uploaded_attachment_101310.pdf (2014年9月30日確認).
 - 17) 1)と同じ
 - 18) 16)と同じ
 - 19) 総務省, 2013, 『平成24年就業構造基本調査 結果の概要』, <http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/pdf/kgaiyou.pdf> (2014年9月30日確認).
 - 20) 16)と同じ
 - 21) 独立行政法人国立女性教育会館, 2013, 『男女共同参画統計データブック 日本の女性と男性』, ぎょうせい.

-
- 2²) 総務省, 2012, 『平成 23 年社会生活基本調査』,
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/index2.htm#kekka>
(2014 年 9 月 30 日確認).
- 2³) 21)と同じ
- 2⁴) 21)と同じ
- 2⁵) 16)と同じ
- 2⁶) 総務省, 2011, 『平成 22 年国勢調査人口等基本集計結果 結果の概要』,
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf> (2014 年 9 月 30 日確認).
- 2⁷) 22)と同じ
- 2⁸) 22)と同じ
- 2⁹) 高知市, 2010, 『平成 21 年度 男女共同参画に関する市民意識調査報告書』,
<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/6019.pdf>
(2014 年 9 月 30 日確認).
- 3⁰) 22)と同じ
- 3¹) 高知市, 2014, 『高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果』,
<http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/26751.pdf>
(2014 年 9 月 30 日確認).
- 3²) 22)と同じ
- 3³) 高知県, 2010, 『平成 21 年度男女共同参画に関する県民意識調査報告書』,
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/files/2010032900108/2010032900108_www_pref_kochi_lg_ip_uploaded_attachment_27146.pdf (2014 年 9 月 30 日確認).
- 3⁴) 33)と同じ
- 3⁵) 坂爪聡子, 2007, 「都道府県別にみる出生率と女性就業率に関する一考察」, 『現代社会研究』 10,
京都女子大学現代社会学部, p137-150.
- 3⁶) 高知新聞, 2013 年 7 月 26 日, 『マタハラ 本件も深刻 不利益相談が倍増』.
- 3⁷) 高知新聞, 2013 年 10 月 24 日, 『「出産後も就労を」 53% 県民世論調査で女性の働きやすさに課題』.
- 3⁸) こうち男女共同参画センター「ソーレ」, 2014, ホームページ, <http://www.sole-kochi.or.jp/>
(2014 年 9 月 30 日確認).

平成26年（2014）10月9日受理

平成26年（2014）12月31日発行